

PPA向け太陽光2.7倍

143万kW SMFL、1000億円超投資

三井住友ファイナンス&リース（SMFL）は発電した再生可能エネルギーの電力を企業に販売するコーポレートPPA（電力購入契約）で活用する国内の太陽光発電所の総設備容量を、2030年度に26年3月末時点比2・7倍の143万kWに引き上げる方針を示した。太陽光発電所の建設や取得などのコーポレートPPA関連に今後5年で1000億円超を投じる。大規模太陽光発電所（メガソーラー）開発規制強化の潮流を踏まえてPPAモデルの展開を強化し、企業の再生エネ需要に応える。

SMFL傘下のSMFL設置する「オフサイトPPA」に取り組む。オフサイトPPAの発電所は企業の再生エネ需要の増加を踏まえ、顧客を確保する前の段階から開発、取得を進める。受注後に短期間「オンサイトPPA」、顧客の拠点の敷地外に太陽光パネルを



▲SMFLが手がける小型の太陽光発電所

イングス（HD）の子会社。政府は太陽光発電所社の乱開発を防ぐため規制を強化しており、27年度から地上に新設す

るメガソーラーは売電を支援する固定価格買取制度（FIT）、市場価格連動型制度（FIP）の対象外となる。SMFLはこうした潮流を受け、PPAモデルの展開に軸足を置く。PPAモデルの国内太陽光発電所の設備容量は、3月末時点

でオンサイトが約14万kW、オフサイトが約39万kWに上る。合算した総設備容量は国内企業でトップクラスという。将来は蓄電池により再生エネ電力の活用効率を向上し、サービスの競争力を高めた

国内太陽光発電の市場は今後も拡大する見通し。政府は25年2月に閣議決定した第7次エネルギー基本計画で、太陽光発電をはじめとする再生エネを主力電源に位置付け、電源構成に占める割合を40年度に4・5割程度に引き上げる目標を掲げた。